３教保第４３２７号

令和３年６月２９日

公益財団法人香川県スポーツ協会

会　長　　佐　野　年　計　　様

香川県教育委員会事務局

保健体育課長

催物（イベント等）の開催にあたっての留意事項について

本県では、「感染拡大防止対策期における対策(６月２１日以降)について(資料１)」のとおり、県民の皆さま、事業者の皆さまに対し、各種の協力依頼をしているところですが、国からの通知を踏まえ、「催物(イベント等)の開催制限の段階的緩和の当面の方針について(別添10)」及び「催物(イベント等)の開催にあたっての留意事項について(別添11)」のとおり改正を行うこととなりました。

つきましては、貴職におかれまして、引き続き、「感染拡大防止対策期における対策(６月２１日以降)について」に沿って、適切な感染防止対策を講じていただくとともに、催物(イベント等)の開催の検討にあたっては、別添10及び別添11にご留意いただきますようご協力をお願いいたします。